

# デジタルで豊かな生活を

# リモート相談窓口

当別町の行政サービスは、役場本庁舎と総合保健福祉センター ゆとろの2つの施設で行われており、手続きによってはそれぞれの庁舎に、また、地理的に本町地区と太美地区に分かれていることから、太美出張所で解決しない専門的な相談を行う場合は、役場やゆとろへ足を運ぶことが必要になります。

加えて、町外で働く町民の方も多くおり、役場やゆとろへ来庁することが難しい現状があります。

今回は、これらの課題を解消するために10月2日から開設する「リモート相談窓口」についてご紹介します。

■問合せ デジタル都市推進課デジタル都市推進係（☎ 23-3767）

## リモート相談窓口とは？

### 各施設をオンラインで結ぶ

役場、ゆとろ、太美出張所、札幌市役所にリモート相談窓口用ブースを設置し、各ブースからオンラインで、役場やゆとろの担当職員へ質問や相談を行うことができます。これによって、太美地区にお住まいの方や札幌市内に勤めている方が役場やゆとろの担当職員へ直接相談しやすくなります。

端末の操作は、必要な相談内容に応じたボタンを押すだけのシンプルなデザインです。窓口には書画カメラも設置されており、手元にある書類について質問したいときは、書画カメラを使って担当者と一緒に見ながら相談をすることもできます。

### 相談対象業務

住民課、税務課、保健福祉課、介護課の取り扱う業務が対象です。

各課へ提出する書類の書き方や届いた書類の内容、そのほか各種手続きの相談ができます。役場とゆとろの各窓口へ行く必要のある手続きも事前に確認ができるので、書類の不備などでそれぞれを行き来するケースを防ぐこともできます。

今後は、相談対象業務の対応範囲を順次拡充するほか、申請業務や証明書発行業務も取り扱う予定です。

## 利用の流れ



利用者が相談先を  
タッチパネルで選択



相談先の課で  
ランプが点灯



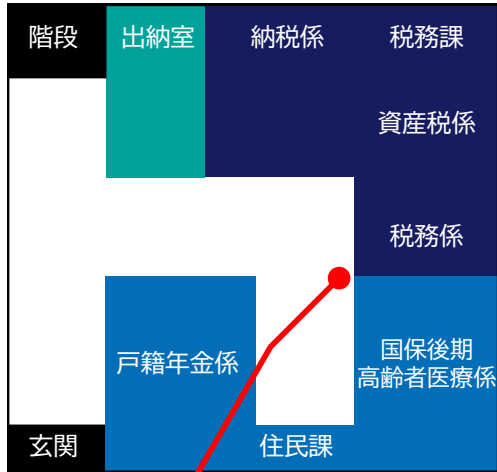
職員が応答し  
相談業務を行う



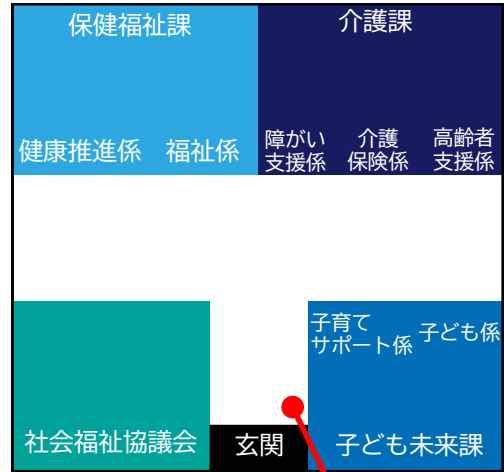
利用者は書画カメラで  
書類を見せながら相談可能

# 設置場所

## 当別町役場 本庁舎1階



## 総合保健福祉センター ゆとろ



## 太美出張所



## 札幌市役所本庁舎

